

第12期東京都生涯学習審議会

第16回全体会

会議録

令和5年12月19日（火）

午後2時00分から午後4時00分まで

都庁第二本庁舎31階 特別会議室26

○出席委員

笹井 宏益 会長

海老原 周子 委員

澤岡 詩野 委員

竹田 和広 委員

野口 晃菜 委員

広石 拓司 委員

福本 みちよ 委員

松山 亜紀 委員

横田 美保 委員

第12期東京都生涯学習審議会 第16回全体会 会議次第

1 開会

2 議事

(1) 審議事項

第12期東京都生涯学習審議会建議（案）について

「地域・社会とともにある都立学校を目指して

—都立学校公開講座の在り方を中心に—」

3 その他

今後の予定について

4 閉会

【配付資料】

資料 第12期東京都生涯学習審議会第16回全体会 審議資料

第12期東京都生涯学習審議会第16回全体会

令和5年12月19日(火)

開会：午後2時00分

【生涯学習課長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第12期東京都生涯学習審議会第16回全体会を開催させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、志々田副会長におかれましては業務の都合で御欠席という御連絡を頂いております。また、本日は、オンラインで出席の海老原委員と野口委員、横田委員もおりますので、ハイブリッドでの開催となります。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。第12期東京都生涯学習審議会第16回審議資料でございます。オンラインで御参加の委員におかれましては事前に送付しております資料を御覧いただきますようお願いいたします。

本日は、日本教育新聞社より取材及び冒頭の写真撮影の申込みがございますことを御報告いたします。

では、これから笹井会長に進行をお願いしたいと思います。笹井会長、よろしくお願いいたします。

【笹井会長】 皆さん、こんにちは。第16回の全体会ということで、今期の本審議会の最後の審議会になりますが、いろいろ案に対して忌憚のない御意見を頂きたいというふうに思います。

先ほど課長からお話がありましたように、日本教育新聞社の方が冒頭写真を撮りたいということですので、その辺は皆さんに了解を頂いて撮らせていただきたいと思います。よろしいですね。

(異議なし)

【笹井会長】 それでは、よろしくお願いいたします。

(写真撮影)

【笹井会長】 撮影は終了したそうですので。

それでは、始めたいと思います。本日の審議事項というのは1点あります。それについて、まず事務局のほうから御説明いただきたいのですが、先ほど申し上げましたとおり、第12期東京都生涯学習審議会の建議（案）であります。

それでは、建議（案）について事務局のほうから御説明をお願いいたします。

【主任社会教育主事】 それでは、私のほうから第12期東京都生涯学習審議会建議（案）について御説明いたします。

11月9日に第15回全体会が開かれた後、起草委員会を設置いたしました。本来なら2回の起草委員会を開かなければいけないところなのですが、1回開いて、その後は委員の日程も合わなかったこともあって、志々田副会長、福本委員、笹井会長と個々別々に建議（案）の検討をして本日に臨んでおります。まだ十分に直し切れていない箇所、矛盾がある箇所等多々あるかと思うのですが、今日に間に合うように、金曜日の時点で一応各委員のほうにはデータを送付させていただいたということでございます。

簡単にこちらのほうから建議（案）の中身について御説明をいたします。こちらに御参加いただいている委員の方にはお手元に建議（案）を印刷したのも用意してありますので、適宜そちらを見ながら御指摘を頂けたらと思いますし、リモートで参加している委員の方もPDFファイルを見ながらということで対応していただけたらと思います。

表紙の裏に目次がございます。構成についてまず御説明いたしますと、4章構成で作成しています。

第1章は、これまで学校開放というのは、「開かれた学校づくり」という考え方から展開されていくことがあったのですが、昨今の中央教育審議会等々の文書などを見ると、「地域とともにある学校」というふうにし少し表現を変えてきています。それがどのような経緯を持って変わってきているのかという概略を説明したものが第1章でございます。当初はかなり細かい記述をしていたのですが、起草委員のほうで、あんこの主要な提言の部分を重視することからすると、重たい表現は取って、エッセンスをまとめたらいいいのではないかという御指摘があって、当初予定していた文章は資料編のほうに送り込むことにいたしました。また資料編のことは後で解説いたします。

第2章は、一番重要なところの考え方を指摘する箇所ということで、社会的インフラとして都立学校を捉えるという考え方を少し理論的にも整理してみようということにいたしました。人々のつながりをつくるといいますか、共創的コミュニティづくりというか、共創空間——ここも直っていないですね。コミュニティづくりの拠点としての都立学校とい

う機能を性格付けとして明らかにしていこう。すみません。ア、イ、ウ、エも実際の文章とこの表題のところを整合化していないのですが、もとは第8回全体会の中で広石委員から御提起いただいたコンセプトを踏まえてこれからの学校の役割を整理していくということで、今後、都立学校というのは必ず児童・生徒に対して教育を施すのはもちろんですけれども、やはり地域の中に存立することも考えて、そういった観点から学校施設の位置付けを見直していこうというものが第2章でございます。

そういった考え方をベースにこれからの都立学校開放の在り方を考える視点を整理したのが第3章になります。ここは東京都のほうで掲げている施策に合致したものであることや、2番目は、新しい学習指導要領で示されている、社会に開かれた教育課程を実現するという視点。また、学校開放の見直しの中で一つ大きな重要な要素となっている学校の働き方改革を推進する視点を挙げさせていただいています。

そういった三つの視点を踏まえて今後の都立学校開放の在り方を見直していこうということで、具体的な施策の提案と今後の学校開放事業を考える実施パターン等について提案するのが第4章、ここが具体的な施策の提案になっています。既に令和5年度の施策として反映させたものもございますし、令和6年度に向けて、令和6年度以降ですか、改善していく方向性を示すようなことで挙げたものになっています。当初、学校開放を五つのパターンに分けていたのですが、少し取りまとめ等を整理したほうがいいたろうということで、大きく三つのパターンに整理をして、(1)、(2)、(3)という形で整理させていただいたということです。特に第4章の1の(3)に当たる箇所に関しては、各テーマを持って参画されている委員の御発言、御提案を踏まえた中身として整理をしたつもりでございます。

そして、「おわりに」で資料編ⅠからⅢということで、学校開放を行う上での根拠法令、資料編Ⅱとして公開講座の沿革、資料編Ⅲとしては公開講座の現状ということで、データの整理という形でまとめていけたらと考えております。

それが章構成になります。

次に、3ページの「はじめに」になるのですが、ここでは、先ほども社会的インフラとしての都立学校ということはこの審議会の検討事項の中心に据えるということで、ここでも「児童・生徒への教育活動を行う場であり、「都民の共有財産」だということから発展させて議論を深めてきたのだということをお説明させていただいています。下から二つ目のパラグラフになりますけれども、学校開放事業というのは、施設開放と教育機能開放

——ここでいうと公開講座になるのですが、施設開放に関しては、今は必ずしも都立学校施設、特に高等学校の施設は地域開放型で設計されているわけでもないですし、かなり老朽化が進んでいるところもあるので、将来的な方向も踏まえて施設開放の在り方は検討していくべきだろうという整理をして、取りあえずは都立学校公開講座の中身を見直していくところにフォーカスを当てて進めていくということを「はじめに」で示しています。

第1章に関しては、4ページから6ページになります。先ほど申し上げたように、大きな流れとして「開かれた学校づくり」から「地域とともにある学校へ」という方向に転換してきた経緯のエッセンスをまとめたものになります。

7ページから11ページが第2章という形になっております。これは「社会的インフラとしての都立学校」ということで、少し理論的に、どんな役割を果たすかということと、8ページから11ページに関しては、先ほど申し上げたように、広石委員の提案を踏まえて、どんな意味があるのかということをもつ視点から整理して描いております。

第3章は、12ページからになりますけれども、「これからの都立学校開放の在り方を考える3つの視点」ということで、「未来の東京」戦略でどのようなものを掲げていて、それと今回の都立学校開放の事業がどういうふうに関係するのかということと、子供、高齢者、生涯学習、共生社会、コミュニティという観点で整理をしてみることが必要だろう。2番目は、先ほど申し上げたように、「社会に開かれた教育課程を実現する」、3番目は「学校の働き方改革を推進する」、こういった視点で整理が必要だと。

14ページ目からが第12期建議の一番の目玉になりますけれども、具体的な施策展開についての提案になっております。14ページの図2に、パターンを三つに集約させて、従来型と教育活動発展型、都民の「学び」支援型に区分をして、それに基づきながらどのような活動を展開していったらいいかということをもつ、これまでの各委員の提案とその後の議論も踏まえた中身を事務局のほうで整理させていただいたことになります。

パターンIに関しては、従来型の公開講座の実施を前提として、なおかつ、東京リカレントナビなど動画配信講座の動向なども踏まえて、もう一度在り方を見直していこうということで簡単に触れています。これは従来型の取組を前提としたものだという事です。

2番目が、学校開放といっても、開かれた学校といえますか、地域とともにある学校ということを実現していく上では、学校にとってもメリットのある、学校教育にとっても有為な学校開放の在り方があるのではないかと提言することにおいては非常に重要な項目かなと思っておりますが、ここでは教育活動発展型、企業、NPO等との連携と

ということで、新しいパターンとして示させていただいております。正に、ここでは企業、NPOといった外部社会資源と言われている人たちの関わりを積極的に展開していくことを通じて、子供、若者が実社会を体感する機会を提供するところを目指していこうというのが一つ。そこで、今年度当初に各委員に御覧いただいた総合学科高等学校の取組みみたいなものを紹介しています。

17ページの終わりのところからですが、校内居場所カフェとあって、これは令和6年度から新たに都立高等学校で導入していく仕組みなので、その意義を語るとともに、今後の展開をどう考えていくかというものを19ページまで挙げています。

19ページの下の方の「学び」支援型というところでは、「未来の東京」戦略にあるように、様々なテーマごとにこういう取組が必要なのではないかと。子供から高齢者に至る発達段階といますか、層ごとの事業展開とともに、障害のある方や外国籍の方といった、いわゆる多文化共生の観点からコミュニティづくりを形成していくために必要なことはどういうことかということで、20ページには次代を担う青少年の支援、21ページからは高齢者の活動場所の支援、24ページからは多文化共生社会の実現を挙げて、25ページから障害のある人への支援、27ページには外国にルーツのある人々への学びの支援を挙げさせていただいています。

そして、28ページには、これまで公開講座の講師は基本的には都立学校の教員が担うといったものから、都民自らが地域づくりに参画する。そういう観点から、都民が地域の人々に講座を行う形の事業を展開していったらどうだと。要するに、教員から講座の講師を替えて、都民が都民にどう教えるというか、都民が都民と学び合う機会をつくっていくために、東京教育支援機構（TEPRO）などとも連携しながら人材の養成等に取り組んだらどうかという提言として整理をしています。

第4章のところが基本的な今後の施策の提言ということで、主な内容という形でまとめさせていただきました。

雑駁ですが、以上でございます。

【笹井会長】 ありがとうございます。

今の御説明につきまして、まず御質問を頂ければと思います。先ほど今期最後の会議と申し上げましたが、実質的には最後の会議です。もう1回ありますけれども、それは微調整的なところかなと思っています。今回は、そういう意味ではいろいろ御意見を頂きたいと思っています。

まず質問のほうからお願いします。いかがですか。オンラインで参加の方、もしありましたら声を出していただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

【竹田委員】 まず全体像として、すごくこれまでの整理がされていたというふうに感じています。

私の関わるところで、特に総合学科改革の部分の内容も書いていただいたのですが、ページ数として15ページ、17ページのところです。「具体的には……NPO等が……土日に学校施設を提供する。」と書いてあるのですが、土・日にすごく制限をしているようにも見える書き方だなと思ったのですが、ここは何か意図的に土・日だけにしていたのか。それとも、たまたま「土日」というふうに書いただけなのか。放課後などは含まないのかというところが少し気になったのですが、いかがでしょうか。まず意図をお聞きできればというところでした。

【主任社会教育主事】 放課後も入れていいと思います。

【竹田委員】 であれば、実態は放課後を今やらせていただいて、すごく可能性を感じているところかなと思いましたので、「放課後」と書いたほうがずれがないかなと思った次第でした。ありがとうございます。

【澤岡委員】 ダイヤ高齢社会研究財団の澤岡です。すごく丁寧にいろいろと読み応えのあるまとまりになっていると思って拝読させていただきました。

1点質問ですが、分けるのはすごく難しいと思うのですが、「地域」と「コミュニティ」という言葉の使い方が、「地域・コミュニティ」と併記されていたり、「地域に開放された」、それから「コミュニティづくり」というふうに単独で使われているようなところで、結構ばらばらに使われているのかなと思うのです。このあたりは、「地域・コミュニティ」と併記する場合と、「地域」、「コミュニティ」単独で使う場合と何か明確に意識されて使い分けされていらっしゃるのかお伺いできればと思いました。

【主任社会教育主事】 恥ずかしながら意識して使い分けるまでに至っていないので。ただ、少し整理が必要なのですから、「コミュニティ」といったときには、人々のインタラクティブな関係みたいな要素を入れたときにそういう言葉が入っているほうがいいかな。「地域」というのは、捉え方がなかなか難しく、澤岡委員もよく言われています徒歩圏や日常生活圏。どちらかというエリアというか、区画で捉えていくようなときに「地域」というのは使おうと思っていたのですが、明確な整理はし切れていないので、是非ここで言葉の使い方というか、御指摘いただきながら整理させていただけるとあ

りがたいと思います。

【笹井会長】 澤岡委員はどういうふうにお考えですか。「コミュニティ」というと、元々は仲間など、要するにコミュニティですよ。

【澤岡委員】 割と「地域」は、どこからどこまでというくくりも今おっしゃっていたようにすごく難しいところはあると思うのですが、分かりやすいところと言えば、地面がつながっているのが「地域」の一番分かりやすいところかな。ただ、そこが人によって町内会単位であったり、行政の何とか区単位であったりで変わってくるのかな。でも、「コミュニティ」は地面というところありきではない部分で、インタラクティブなという部分で、そのあたりは少し難しい。人によって定義付けも変わってくると思うのですが、ここの建議の中でどういうところは定義付けしてしまったほうが読む側にもすごく伝わりやすいのかなと改めて感じました。

【主任社会教育主事】 是非ほかの委員の方からもコメントを頂いて、必要ならば注釈を付けて、その文脈にのっとして書き直す作業をしたいとは思っています。澤岡委員の原稿などを見ても、要するに高齢者の段階によっても動けるエリアが変わってくるという御指摘も、いろいろな原稿などでも読ませていただいているので、是非その辺を踏まえて整理ができるといいかなと思います。

【笹井会長】 もし、澤岡委員以外の方で、こういうふうに概念規定したほうがいいのではないかという意見がありましたらお願いしたいのですけれども、よろしいですか。

突然マイクが入らないようです。

【主任社会教育主事】 回線が混み合っているようで、リモートの方が聞き取りにくいと。

【笹井会長】 それでは、澤岡委員がおっしゃったような方向で、ワーディングはまた事務局で考えていただいて。

【主任社会教育主事】 基本的な捉え方は、澤岡委員が言われた捉え方で……。

【横田委員】 澤岡委員がおっしゃったことが聞こえていないので、再度お願いいたします。

【主任社会教育主事】 聞こえなかったそうですので、もう一度お願いします。

【澤岡委員】 一番分かりやすい枠組みとしては、「地域」というのは地面がつながっているところ。ただ、地面がつながっているというのも、当事者というか、住んでいる人を中心にして自宅から捉えるのか。それから、自治会・町会みたいな単位で、行政が決め

た単位で捉えるかは難しいところではあると思うのですが、「地域」というのは地面がつながっている。「コミュニティ」というのは、地面が必ずしもありきではなくて、インタラクティブな興味関心でもそうですし、様々な集合体で「コミュニティ」を使うというふうに分けるのが分かりやすいかなとは思ったのですが、このあたりは皆様から御意見を頂ければというところです。

【笹井会長】　　ということですが、もし何か御意見等がありましたら頂ければと思いますが、よろしいですか。

「コミュニティ」はやはり人間関係を中心に指していると思います。「地域」というと、エリアというか、地面なのかなと思いますけれども、その辺を先ほどの澤岡委員の御発言を踏まえて、事務局でワーディング、言葉遣いを考えていただいて、定義付けというか、概念を決めていただきたいと思います。よろしいですか。

【主任社会教育主事】　　そうなったときに、「地域コミュニティ」という言葉は、逆に言うと、使わないほうがいいのかと考えるのか。両方とも包含した場合はそういう言葉遣いをするというふうに捉えたらいいのですか。どうでしょう。澤岡委員に取りあえずコメントを頂けたらと思います。

【澤岡委員】　　ありがとうございます。「地域・コミュニティ」ではなく、「地域コミュニティ」という一つの単語として扱う場合は、恐らく地面をベースにした人々の圏域の中で、でも、共通の関心事や何かそういうことにつながるグループ、集合体と捉えればいいのかと思うのですが。

【主任社会教育主事】　　では、三つの書き分けが必要になるという感じでしょうか。特にテーマ型コミュニティの話を持ち込みたい意図があるので、テーマ型の場合は必ずしも地域を基盤にしているわけではないところからすると、「地域」と「コミュニティ」と「地域コミュニティ」という三つの区分があったほうがいいのかと、改めて伺って思いました。

【笹井会長】　　私もそう思います。そんな形でよろしいですか。概念規定というか、その辺は。

【主任社会教育主事】　　取りあえずやってみて、個々別々に中身を見てもらって御指摘いただくような形にはなってしまうのですけれども、次回までに調整したいと思います。

【笹井会長】　　では、そのワーディングを工夫していただいて、また次回に文章を考えていただきたいと思います。

【広石委員】 今の話で、11ページの「地域・コミュニティ」と言っているところを「地域、コミュニティ」にすればいいのではないですか。意図としては、地域やテーマ型も含めたコミュニティなのかという意味だと思うので、「地域・コミュニティ」だから澤岡委員があれと思ったのかな。地域もしくはコミュニティみたいな感じだったら。それか「地域コミュニティ」という一つ言葉か。テーマ型コミュニティに対して地域コミュニティ、その辺の方向性かなと思いました。

【笹井会長】 今のことも含めてまた考えてみていただきたいと思います。

ほかに質問を頂ければと思いますが、あるいは、ここをもう少し詳しく説明してみたいなことがありますか。

【福本委員】 13ページにあります3の「学校の働き方改革を推進するという視点」に関して、質問というか、スタンスをもう一回考える必要があるかなと思いました。この建議の中では、建議自体が学校の働き方改革を推進するわけではないと思うのですね。背景として学校の働き方改革が推進されているので、それを考慮という言葉ではないですけども、そことの良い意味での共存というか、並走というような意味ではないかと思えますので、この「推進する」という書き方だと、ここの建議の内容がそこに貢献していくようなニュアンスを取ってしまうと思うのですね。

【主任社会教育主事】 だったら開かないでほしいと言われてしまうかもしれない。

【福本委員】 いや、そこまでは私は申し上げません。

【主任社会教育主事】 いや、学校の声が聞こえてきそうです。

【福本委員】 三つの丸でこの働き方改革に関して書いていただいていると思うのですが、例えば三つ目の丸で、こうこうこうすることが重要であるという指摘もなされていると書いてあるのですが、ここが大事なわけではなく、その次に、だから、この建議では働き方改革が進むように、そことうまく流れを合わせることを意識して内容を考えている、そういう補足が必要かなと思いました。

ですので、私の考えとしては、「推進する」という言葉をもう一回考えることと、もう一つ丸を付けていただいて、働き方改革に対するこの建議のスタンスを示したらどうかなと思いました。

【笹井会長】 という御質問だったのですが、どうですか、事務局。

【主任社会教育主事】 これはそのようにいたします。

【笹井会長】 ほかにございますでしょうか。オンラインで参加の方はいかがですか。

よろしいでしょうか。

それでは、これから実質的な審議に入っていきたいと思いますが、御意見、コメントです。先ほど来説明していただいている原案について、私も含めて起草委員会で原案をつくらせていただいたのですが、むしろ起草委員会のメンバーではない方がこれをお読みになってどういうふうにお考えかということ積極的に御意見を頂きたいと思います。いかがでしょうか。どうぞどなたからでも結構ですから、おっしゃってください。

【松山委員】 幾つかあるのですけれども、まず第2章で、社会的インフラとしての都立学校というところでまとめていただいている、その下が8ページのアで「クロスセクターとしての機能を発揮する学校」、イ「地域の人たちの「対話」が行われる場としての学校」、ウ「多様な学び」を体験できる場としての学校」、エで「地域の人々による学び・活動を継続的に展開される場としての学校」とまとめていただいています。私は、読んだときに、イとエをあえて分けて表現している意味は何かあるのかというのが少し疑問です。というのは、エのところ、広石委員の資料でプロセスが出ていて、その中にも対話が入っていますので、対話があって、その後そこからいろいろな相互のやり取りがあって、学びに発展していったというサイクルかなと思ったので、かつ、主体もイとエ両方とも地域の人たちという話だと思います。間に挟まっているウは多様な学びということでまた少し視点が変わると思うので、この間にウが入って、イとエがあるというのは少し頭に入りにくいかな。もし何か特別な意図がないのであれば、イとエはまとめてしまって、地域の人々の対話や学びを促進する場としてみたいなまとめ方のほうが、この図もあって分かりやすいのではないかと思いますというのがまずコメントでございます。

あと、第4章で、前にやっていたパターンⅠからⅤを、今回単なる学校開放のところを外して三つに整理していただいたということです。14ページにパターンⅠ、Ⅱ、Ⅲが載っていて、三つ目が、今までと同じ表現だと思うのですが、都民の「学び」支援型となっています。今このように委員の方たちの提言などもまとめて、割とダイバーシティに関することなども個別のオーディエンスにおける学びなどがかなり色濃く出ている感じだと、今までのパターンⅤなどであれば、パターンⅣとⅤが都民の「学び」支援型で、TEPROの活用なども含めてやっていこうとここで分かりやすかったのですけれども、この内容を踏まえてここが都民の「学び」支援型とまとめられているところが、今となってはそのタイトルでいいのか少し疑問に思いました。「多様な学びを促進する場としての」など、今うまい言葉が浮かばないのですけれども、もしかしたらそういうほうがしっくりくるの

ではないかと思っ拝見しています。

もし都民の「学び」というのであればということも含めて、今回ユニバーサルな学びみたいな視点が少なくなっているような気がするので——話がまとまっていなくて、ごめんなさい。それにも関連して、28ページに「地域・社会における教育支援人材の養成」とあるのですけれども、ここだけ急に養成みたいなテーマが出てきて、高等学校が養成の場として重要ですよと言っているのか。それとも、こういったことを実現する上で養成していくことが大事なのか。このエのところで言いたいことが分からない。もしかして、いろいろな人のいろいろな学びをというのであったり、都民の「学び」であくまでもまとめたのであれば、エを、もっと都民全体のユニバーサルな生涯学習みたいなところを前面に出して、その上で、そのプロセスや運営の課題として支援人材の養成や仕組みみたいなことを言ったほうがいいのかと思っ拝見していました。

今二つの話のごっちゃになってしまっ分かりにくいかと思うのですけれども、そんなことを感じて拝見しました。

もう1点、24ページのウで「多文化共生社会の実現に寄与する」というタイトルになっています。私が少し不勉強なのかもしれないですが、「多文化共生」というタイトルにして、その下に障害のある方やインクルーシブな遊び場や外国にルーツというのを全部まとめている。多文化共生というとはどうしても外国にルーツがある方のところにストレートに行ってしまうので、そのタイトルでまとめて、障害のある方などが下に入ってくるというのはいいのか。もう少しふさわしいタイトルがあるのでしょうかと思っながら拝見してしまっ、もしかしたら多文化共生と障害のある方などはウとエで分けたほうがいいのかも思っ、ここは澤岡委員や野口委員がどうかというのを伺いたっと思っました。

【笹井会長】 今の松山委員の御提案というか、御意見については、ほかの委員の方はどうお考えですか。

3点おっしゃっていただいたと思うのです。個人の意見ですが、例えば対話と言うと英語では dialogue と言いますけれども、すごくインフォーマルなものです。広石委員のフローチャートでいうと課題の深掘りと書いてありますが、対話は元々インフォーマルなものです。要するに、地域学校協働活動や青少年教育などもそうですけれども、今インフォーマルな場のコミュニケーションというか、交流というか、正に対話が求められているのだらうと思うのですね。だから、継続的な学び、ある種の形になった学び……。

機器の調整のため、お時間を頂けますか。

(通信環境調整)

【笹井会長】 再開させていただきます。

では、松山委員、コンパクトにもう一遍言ってください。

【松山委員】 一つ目が第2章の「社会的インフラとしての都立学校」についてで、9ページにイで「地域の人たちの「対話」が行われる場としての学校」があって、ウの「多様な学び」を体験できる場としての学校」があり、その後10ページ目にエの「地域の人々による学び・活動を継続的に展開される場としての学校」とあったのですけれども、これは視点が「地域の人たちの」というところもあるので、イ、ウ、エというふうに間にウを挟むのではなくて、イとエを一緒にして、かつ、11ページにもこの絵があるので、地域の人たちにとっての対話と学びの場としてという形でまとめてはどうですかというのが一つ目でした。

二つ目は、19ページ、第4章についてパターンを三つに絞っていただいたのですけれども、単なるユニバーサルな都民の「学び」だけではなくて、高齢者や障害者や外国にルーツのある方にかなり重きを置いた形に今の提案になっている状況を踏まえたときに、「都民の「学び」支援型」というタイトルが中身を表すのにふさわしいのかどうかというのが少し気になりました。

その派生形として、28ページ目のエで「地域・社会における教育支援人材の養成」のところは、都民の生涯学習という観点をもう少し入れて、その手段として人材の育成などを書いたほうがよいのではないのでしょうかと申し上げました。

3点目というか、4点目は、24ページで、「多文化共生社会の実現」と書いてあって、その下に障害のある方という話と外国にルーツのある方というのがまとめて書いてあるのですが、私の感覚ですと、「多文化共生」というとどうしても外国にルーツのある方のイメージが出てしまうので、この「多文化共生」という言葉で障害のある方と外国にルーツのある方のことをまとめて書くのがいいのかどうか。そこに対して少し問題提起をさせていただきたいのですが、これは野口委員と澤岡委員にも伺いたいですと申し上げました。

【笹井会長】 ありがとうございます。

4点頂きましたけれども、まず1点目について、貴重な問題提起だと思います。もし皆さんの御意見などありましたら頂ければと思いますが、いかがですか。

【広石委員】 第2章について、「社会的インフラとしての都立学校」というところで

まとめてくださったのですけれども、今の話と別の話も入るのですが、そうすると、後で居場所カフェなどが出てくる話が、都民のつながりをつくるためでもない。高校生も都民といえは都民ですというふうな話もあったので、さっきのお話でいうと、つながりをつくるための拠点としての高等学校という意味もあるし、もう一つは、より高校生にとってもプラスになるような相互交流という意味もこれからの社会的インフラという意味の中にあるかもしれない。三つ目は、会長がおっしゃりたかった、もう少し日常的な、インフォーマルな交流的な対話と、より活動を目指すみたいな積極的な意味合いは別ではないかというところと言うと、この社会的インフラの第2章は、(1)だけあって何かもったいないと思った。(1)はつながりをつくる感じで、(2)が高校生にとっても開かれていることに意味があってというのを言葉をうまくまとめて、(3)は地域の課題解決やそのような拠点みたいな感じ。そういうふうに分けてもいいのかなと思ったのですね。

そうすると、(1)の中に①、②、③、④としてくださっているのですけれども、ごちゃ混ぜ空間や対話というのは、どちらかというところ、つながりづくりみたいなところで、多様な学びというのは、高校生などにとってプラスみたいなところと思うのかな。④が課題解決や新しいことを生み出す場みたいな感じとして、社会的インフラという意味を一つにまとめないで、(1)、(2)、(3)と分けたほうが分かりやすいのではないかと私は思ったところがありました。

【笹井会長】 私も同じように考えていて、地域学校協働活動や、あるいは青少年教育のときの議論もそうですけれども、目には見えない、形になっていないインフォーマルな部分の学びというか、つながりがすごく大事になっていると思うのですね。ユースワークなどもそうだし、学校のボランティア活動などもそうです。とすると、形になっていないような対話というものの持つ意味はすごく大きいのだろうと思っています。継続的な学びなどになってしまうと、形にすると思うのですね。形になって、それを継続させる。だから、今の時代の持つ、インフォーマルラーニングと言いますけれども、その辺の持つ重みをきちんと位置付けたほうが良いと思っていたので、そういう観点からすると広石委員の意見には私も賛成ですね。

今、松山委員と広石委員の意見を頂きましたけれども、ほかの皆さんはどういうふうにお考えですか。

【主任社会教育主事】 そういうふうに分けること自体はよく分かったのですが、そうなると、11ページの図の解釈をどう……。せっかく出していただいたのでと思っ

たものの、今の要素が二つ入った図に見えてしまったりもするかなと思って、どういう位置付けで置くのか。その辺でも御示唆を頂けるとありがたいと思って聞いていたのですが。

【広石委員】 どちらかという、11ページの図は、タイトルにも書いていますけれども、課題解決みたいなものを推進していく拠点が地域にしたってよくて、高等学校という場所がそういうふうにも使えるのではないかという意味だと思うのでということではないかな。

【主任社会教育主事】 そうなると、(1)、(2)、(3)と分けたときに、(3)の箇所に入れればよいという理解でいいですね。

【広石委員】 そうかなと思いました。(3)は、さっきのお話で多文化共生やいろいろな課題がある。高齢者の課題などをこういう場所を使って解決していけたらいいねみたいな話が(3)としてあって、それが11ページの図。割と地域発で課題解決ができていく拠点になるというのが一つではないかと思ったりしましたけれどもね。

【澤岡委員】 少し違う視点になってしまうのですが、このところで「「ごちゃ混ぜ」の空間」という言葉が、私は、広石委員のお話を伺って、サマーセミナーも実際に先生で行ったりもして体験してきたのですが、「「ごちゃ混ぜ」の空間」というのは、都立学校が地域に提供できる拠点としての可能性。地域というのはいろいろ縦割りになりがちところで、都立学校という場を使うことで、ごちゃ混ぜな人たちのつながりが生まれる。ごちゃ混ぜというのは、もしかしたら人々のごちゃ混ぜなつながりをつくる地域の拠点としての都立学校みたいなところが(1)の一つの大きなテーマになっている。その中でクロスセクターとしての機能という都立学校の役割であったり、地域の人たちがふだんだったら縦割りになっているところが対話——最近では等話という言葉も言われていますけれども、コミュニケーションが取れたり、更にごちゃ混ぜな人たちがつながったことによって多様な学びが生まれていますね。ここの①の「「ごちゃ混ぜ」の空間」が下のアで「クロスセクター」という言葉に置き換わっているので、そこで最初に違和感を覚え始めたのがあります。ほかには、②で対話ができる場、イで対話が行われる場で、キーワードがきちんと②はイ、③はウで出ている。①の「ごちゃ混ぜ」はアで「クロスセクター」という言葉に置き換わっていたので、そこからこの「ごちゃ混ぜ」はどのようなふう言葉として生かしていけるのだろうと思ったときに、人々のごちゃ混ぜなつながりを地域の中で巻き起こせるのが都立学校の大きな役割で、その中でクロスセクターとしての機能というお話であったり対話であったり、多様な学びというふうになっていくほうが何となく分かり

やすいと思ったりもしていたのです。

【笹井会長】 「ごちゃ混ぜ」という言葉をずっと使い続けたほうが良いということですか。

【澤岡委員】 ただのつながりをつくり出すということではなくて、地域を混ぜることができるところが可能性ですと最初にうたってしまったほうが。ほかに地域の中にいろいろな公的機関があって、そこは同質性が高かったり、単一な人たちを集めてのつながりの場がいっぱい地域の中にあって、今足りないものは、でも、そこはもっと混ざらないと駄目だよねという共生社会と言われているようなところで、都立高等学校、都立学校が新たにつながりを生み出すというのは何だろうと考えたときに、地域を混ぜこぜにできる部分をもっと明示してしまったほうがエッジが立っているというか、伝わりやすいのかなと何となく思ったところです。

【広石委員】 都立高等学校が無理やりつながりをつくるということではないのだけれども、地域の中に学校という少し中立的な雰囲気のある空間がある。そこをうまく生かすことによってこういうクロスセクター的な取組ができる。例えば、障害者福祉センターで障害者講座をやるのではなくて、学校という空間を使って福祉講座などをやることによって何か違うアプローチもできる良さで、学校というものをうまく生かせるのではないかと今の澤岡委員の話聞いていて思ったのです。都立高等学校、学校という、世の中のイメージ的に中立性や、従来の行政の各施策とすごく深く結び付いていないような場所が近くにある。そこにはクロスセクターとして使える可能性があるし、対話なども生まれやすくなるかもしれない。そして、元々が学びの場所だというイメージがあるからこそ学びを促すこともできるのではないかと。そういう意味合いをこの審議会は見つけたみたいな感じかもしれないです。

すごく客観的に都立高等学校にそういう機能があるというふうに言われてしまうと、えっ、あれ、あれという感じになってしまうのだけれども、この審議会としては、せっかく都立高等学校が地域にあることをもっとももっとうまくそういうふうにして生かせるのではないかと建議したというような意味合いではないかとすごく思うのですけれどもね。

【主任社会教育主事】 文部科学省の新しい時代の学校施設検討部会の報告が一つの考え方として、そこまで国のほうでも言っているのだったら、「共創」という言葉を使って、生涯学習の学びとしての学校と。これは近い将来の話ではないですが、今、市町村のほうでいくと、人口減少社会になって財政の規模を縮小していかなければいけない中で、

市部などの自治体では公共施設の延べ床面積をこれ以上増やさないというのが一つの原則だと。そうなってくると何が起きてくるかという、そこから行き着く先は学校施設の複合化の話がやはり出てくるのですね。そこまでストレートに書いてはいないのですが、恐らくそういう動きが不可避になって、ある意味、地域にある公共施設としての学校の位置付けが変わってくるだろう。そうなってくると、「学校教育に支障のない限り」という言葉自体が捉え方を変えていかなければいけない時代が来るだろう。

加えて言うと、本来、ごちゃ混ぜや世代横断型というのは、社会教育施設というか、公民館の持った特性だというふうに私たちは学生のときに習って、ほかのところは澤岡委員が言われたように行政目的ごとに専門分化した施設だけでも、世代横断型でいろいろな人が出会える空間をつくれるのが公民館の機能だと。ある意味、社会教育の重要なところはそこだみたいな話を習った記憶があるのです。要するに、これからのダウンサイジングしていく社会の中でそういう場として持てるのは一体地域の中でどこであるかといったら、複合化していくであろう学校がそういう機能を果たしてほしい部分がある。そのようなことがこの中に入っていくと良いかなという思いはあったのですね。

「ごちゃ混ぜ」という言葉が良いのかどうかというのを含めて少し悩みもあったものですが、このゴシックにしたところと表題とそぐわないところがあるのは事実なので、ここは是非議論していただいて。

【笹井会長】 言葉ですね。

【主任社会教育主事】 言葉のことも含めて御意見を頂けるといいかなと思います。

【笹井会長】 どうでしょう、ほかの皆さんは。

【竹田委員】 今のところの延長線で、恐らく今の第2章のつくりというのは国の示す四つの観点を一つずつ対応させるように書いているというふうにも思うのですが、ただ、「ごちゃ混ぜ」というところはもっと広い意味がきつと込められて、国がつくられたものを、その一つを抜いてクロスセクターに。特に澤岡委員のようにそこが結構大事だと思っている方からすると、一部しか入れていないのではないかという感覚になるのかな。そんな感覚を覚えました。

その上での御提案というか、例えばというところで、あえて四つに一個一個適応させていくよりは、もう少し分かりやすさというか、建議を推し進めるのであれば、今のところを——イなのか（2）なのかという話が今ありましたけれども、地域の人たちの対話が行われる、ごちゃ混ぜな人が対話できる、そこが学校の価値ではないか。そこを一つキーワ

ードとして一緒にしてしまっていると、より意味が伝わるといいますか、四つを押さえた上で、そこが大事だと思っているのだと言える章立てになってくるのではないかと今思いました。一つ御提案までです。

【松山委員】 今に関連して、私も何が正解か分からないですけども、ここに「地域の人たちの」と書いてあるので頭がそっちに行ってしまうと、エのほうとの混乱があったところもあるので、このイを「地域の人たち」と書くこと自体も私が混乱したところだったのかなと思ったのです。

【主任社会教育主事】 11ページの図の話を生かしていったほうがいいと思うんですけども、そこの整理でいったときにどういう表現がいいかということも対応させながら考えていけるといいかなと思ったりはしています。

【広石委員】 そういった意味では、今お話を聞きながら思っていたんですけども、一つは、本当に地域に物理的に空間がある、そういう場所があったら良いという意味合いが（1）です。（2）は、何となく小・中学校は私立や市立など自治体立だから割と地域と近いイメージがあるのだけれども、実は改めて都立高等学校が地域の中にある意味があるとするならば、もっと居場所カフェやNPOと連携していったほうがいいのではないですかという意味合いもこの第2章の中で言ってもいいのかなという気はするのです。そうしないと、それが後ろで結構重要なアジェンダとして出てくるので。第2章の（2）は、どちらかという生徒の学びという意味合いで、改めて社会の一員としての都立高等学校を見直すことが生徒の学びにもプラスになるのではないかという意味合いが二つ目です。

【主任社会教育主事】 その観点を入れないと新しい意味が、学校関係者にとってこういう形の提案は受け入れ難くなってしまうということですね。

【広石委員】 そう、そう、それも多分あると思います。だから、第2章の中でもそれを触れておいたほうがいいかなと思うところがあります。（3）としてあるのが、さっきも言いましたけれども、課題、1番は、本当に地域に居場所、近くにインフォーマルな、いろいろなことができる場があればいいね。（3）は、ここの審議会の最初にあった、「未来の東京」戦略の政策などにどう貢献できるのかも考えてほしいということであったという意味では、課題解決や、都の施設であるから社会的に進めなければいけないことについて、そういうところに学校という空間が貢献できることもすごく大事ではないか。だから、社会インフラという意味が、一つはコミュニティの空間としてあるという意味、学校が地域にあることによる学びの深まりみたいな意味、三つ目が課題解決やいろいろなものを推

進していく拠点として使える可能性。そういう三つがあるという感じなのかなと私なりに考えたのですけれども。

【福本委員】 「クロスセクター」という言葉は、私は残すべきだと思っています。「クロスセクター」という言葉を使うときは、8ページの11の注に書いてありますけれども、もう少し行政課題を解決するというニュアンスが強いと思うのですね。これは、小・中学校では範囲が狭過ぎてしまって無理だと思うのです。高等学校だからこそ、行政のセクター、分野を超えていろいろな課題を解決する場、そういう機能を発揮できるはずだというのは高等学校の範囲というところとつながっているはずなのですね。

一方で、ごちゃ混ぜプラス対話だと私も思うのですけれども、極端なことを言えば、ごちゃ混ぜプラス対話というのは、ある意味、小・中学校でできる範囲も、コミュニティづくりという意味ではできるのではないかと思います。ですから、ごちゃ混ぜプラス対話とクロスセクターという話は、私は別軸ではないかというふうに思っています。

【広石委員】 そういった意味では、今の福本委員の話はなるほどと思った。だから、逆に言うと、竹田委員の団体などがいろいろな学校を支援してもいい。そういうロジックになりますよね。

【福本委員】 そうです。そういうロジックです。

【広石委員】 普通の地域だったら地域内のみみたいな話になりがちなのが、そういうところはすごく面白いですね。やはり課題解決のために使えるNPOと連携していくみたいなロジックもそこには入っていくとなると何か意味が分かる。都立高等学校の良さというものもあるかもしれない。

【笹井会長】 オンラインで参加の方はいかがですか。

【海老原委員】 今の流れで、どなたの発言だったか、「クロスセクター」を残しておくという点は、お話を伺っていてすごく納得がいったといいますか、ごちゃ混ぜという部分とはまた違う意味で、いろいろなセクター、多様なアクターとの出会いだったりつながっていくのは高等学校ならではというのは、はたから聞いていてもすごく納得感があるので、私もこの部分は残せるといいのではないかなと思った次第です。

【野口委員】 私もきちんと議論についていけているかどうか少し不安なのですけれども、今の「クロスセクター」の部分は同じです。

あとは、どういうふうに整理していくかというところで、先ほど主事がおっしゃっていたと思うのですけれども、学校自体が複合的になっていく。恐らく地域全体のラーニング

センターみたいな形になっていくのではないかとということで、それは学校にとってもすごく良いことだと思います。今は本当に同質な子の集団で、それこそ全然インクルーシブではない環境で学ばざるを得ない。たまたま同じ学年の子たちという状況が今の高等学校の課題の一つでもあると思います。そういう意味では、ごちゃ混ぜの対話というのもそうですし、多様な学びを体験できる場というところは、生徒たち自身が高等学校の中だけでは絶対的に出会わない人たちと出会う場として今後機能していく。それは高齢者であったり障害者であったりも含めてということでは、もう少し分かりやすく際立たせて書いてもいいのではないかと思います。高等学校の生徒たちにとってどんな意味があるか、どんな価値があるかということですね。

【笹井会長】 ありがとうございます。ごちゃ混ぜというとチャンプルー料理を思い出してしまうのですが、ごちゃごちゃになって味が変わるということなのだろうと思います。

【主任社会教育主事】 インフォーマルな関係からフォーマルな関係へみたいな流れで整理をするのがいいのかなと聞いていて思ったのですが、

【笹井会長】 広石委員のおっしゃっていることもそうなのかなと思って聞いていたのですが、

【主任社会教育主事】 フォーマルな課題の中で地域課題解決というものを浮かび上がらせていく流れで、段階を踏んだほうがいいかなと思いました。

【笹井会長】 そうですね。クロスセクター、そういう意味ではマルチクロスセクターなのですね。共創空間というのも、例えば三鷹市教育委員会などはラーニングコモンズと言っているのです。マルチないろいろな関係が入ってくるラーニングコモンズみたいなものがあるといいのかなと思って話を聞いていました。

貴重な御指摘を松山委員から頂いて、結構本質的なところだと思ったので長い時間を取って議論をさせてもらいましたけれど、

【主任社会教育主事】 第2章が実は将来に布石を打つ上では一番重要な、直近にどうできるかという話ではないのですが、審議会などで考え方を整理して出していくのは第2章が一番重みが本当はあっていいかなと思っているので、ここは委員の特に自由なとか、思いみたいなのがうまく反映できているといいかなと思っている箇所です。

【笹井会長】 この点については取りあえず議論はこの辺にさせてもらって、あと事務局でまとめてください。

【主任社会教育主事】 個別に御相談があると思います、年末年始ですけれども。

【笹井会長】 年末年始、よろしくお願ひします。

あと2点、松山委員、もう一遍。

【松山委員】 第4章に出すパターンⅠ、Ⅱ、ⅢのⅢのタイトルが「都民の「学び」支援型」というまとめでよかったですかという問題提起でした。

【笹井会長】 何ページ。

【主任社会教育主事】 19ページあたりのところで。

【松山委員】 模式図は14ページに描いてあって、パターンⅠ、Ⅱ、Ⅲで、パターンⅢのタイトルが「都民の「学び」支援型」になっていて、19ページからその中身が書いてある。

【主任社会教育主事】 障害のある人など、いろいろな形で全部入れてしまっていることに関して、もう少し整理していくということ。あと、「多文化共生」という言葉の使い方ですよね。

【松山委員】 はい。

【笹井会長】 そんな形で少し事務局のほうに整理をしていただくことにしたいと思います。

【主任社会教育主事】 ほかの委員の方の意見も頂いておいたほうがいいかなと思うのですけれども。私ができるべく「未来の東京」戦略に引きつけていったほうがいいかなと考えてしまうと、実は戦略6の中に両方の要素が入っている。

【松山委員】 だとしたら、「ダイバーシティ」や「共生」という言葉をあえて使ったほうがいいのではないですか。もしかしたら、28ページのエにもう少し生涯学習……。

【主任社会教育主事】 エのところはね。ただ、逆に言うと、「生涯学習」という言葉をここで出したほうが、要するに、さっき言ったユニバーサルなという視点をきちんと入れたらという指摘かなと思って受け止めました。

【松山委員】 はい。

【福本委員】 少し確認をいいですか。今の議論を日本語で言う「多様な」という言葉で置き換えてみると、「多様な」という言葉は都民に付くのですか、それとも学びに付くのですか。伝わりますか。

【主任社会教育主事】 言われている意味は分かりました。

【福本委員】 要するに、タイトルなので、あまり細分化しないほうがいいと思うので

す。そうすると、多様な都民というところが意識されるよりは、学びが多様だということのほうが、その中にはダイバーシティ的な、だから必要な学びは違うよねというふうに内包できるのではないかと思ったので、どちらの多様を言いたいのかというところを確認だけして、あとは事務局をお願いします。

【主任社会教育主事】 後者のつもりだったのですね。多様な学びという観点で考えたほうがいいかなと思っていたのですけれども。

【福本委員】 都民に「多様」を付けてしまうと、全部言わなければならないようになってしまうと思うのですね。なので、多様な学びぐらいに置いて、都民が多様であれば必要な学びも多様という論理で、この建議の中ではこういうのを挙げたぐらいのほうがいいかなと思ったのです。

【主任社会教育主事】 それと整合性、ダイバーシティと何とかというのを考えて整理してみます。

【笹井会長】 これまで出た御意見については、今言った方向で主事に整理をしていたかと。

何かほかにありますか。これまで出た論点に関連して、よろしいですか。

【広石委員】 多文化共生は、障害の人を含むかどうか。

【笹井会長】 そうか、もう一つあった。多文化共生について、障害を持っている人の位置付けをどうするかという話だと思います。

【野口委員】 今の話だと思うのですが、インクルーシブな多文化共生やインクルーシブシティ、共生社会、多文化共生、いろいろ出てくるので、そこは整理できたほうがいいかな。

確かに広い意味では障害も含めて多文化共生と言うことはなくもないのですが、「インクルージョン」や「共生社会」という言葉を冠に使っていただいたほうが確かにより適切ではあるかなと思います。

【主任社会教育主事】 「多文化」という言葉が少しひっかかるのですね。「共生社会」ならいいわけですね。

【松山委員】 ただ、「共生社会」としてしまうと、高齢者も入れたほうがいいのではないかという気持ちになってしまうので、もしかしたら、高齢者、障害者、外国にルーツがあるというふうに並べてしまったほうがいいかもしれないとも少し思いました。

【笹井会長】 という方向で野口委員から御指摘いただきましたけれども。

【主任社会教育主事】 「共生社会」というのは、中央教育審議会で定義は一応出ていますね。厚生労働省になると、なぜか地域共生社会と言うのですね。

【澤岡委員】 厚生労働省的にそれを言っている裏に、地域包括ケアシステムの目指す姿が地域共生社会なので地域をベースにするというのがあるのですけれども、地域の中にいる全ての人というところですよ。

【笹井会長】 多文化共生と言われてきた背景は、教育分野以外は知らないのですけれども、教育分野では、異文化理解と当初言われていたのですが、「異文化理解はおかしい、変な言い方」という話があって、初めから異文化と決めつけて、それを理解する。それより多文化共生のほうがいいのではないかなとなったと理解はしているのですけれども、外国、要するに日本以外の、あるいは日本人が持っている文化以外のいろいろな文化を多文化と。外国との比較で多文化と言っているのですかね。つまり、障害を持っている人との共生は多文化共生とは言わないのか。それとも、広い意味の多文化共生と野口委員はおっしゃっていましたが、あるいは高齢者、高齢者から見た若者は全然異文化だと思っている。でも、多文化共生だから、世代間の理解、交流を深めるみたいな話になるのですかね。そこまで広げていいのかなというのがあります。

私は大学の授業などでは含めて話をしているのですけれども、実際そういう問題として、そういう言葉が生まれてきたいきさつを考えると、やはり外国の人との違いみたいなところが念頭にあるのかなと思います。その辺はどうでしょうか。また話を戻すようで申し訳ないです。

【福本委員】 ニュージーランドの例になってしまいますけれども、ニュージーランドだと「多文化」という言葉も使うし、マオリとヨーロッパの「2文化」という言葉を使うのです。いずれにしても文化が違うことを強調したいときに使うのだと思います。ここで高齢者やいろいろなところの文化が違うのだよという前提で共生社会を論じるのだったら多文化なり何とかという言葉があってもいいと思いますけれども、そこを強調する必要があるのかな。文化が違うことを強調する必要があるかなと、今の会長の話を伺っていて思いました。

【笹井会長】 そういう観点からすれば「共生社会」がいいですよ。

【福本委員】 それをベースにして、もう少し適切な言葉があれば別ですけれども、少なくともここで文化の違いを言いたいわけではないと思うのですね。

【主任社会教育主事】 言いたいわけではないですね。

【広石委員】 今の話で、ダイバーシティ・アンド・インクルージョンというと全部が入る。多様性で包括的だという意味合いと「多文化」という言葉が、ダイバーシティ、多文化、その辺の対応だとすごく思うところがあります。さっき野口委員が言っていましたけれども、インクルーシブなという意味ではこういうふうになるのでしょうか。そのあたりが何を目指しているのかということところかもしれません。多文化でなくていいのではないかという気はしますけれどもね。

【笹井会長】 いろいろ意見が出ましたけれども、大体方向性が見えてきたと思うので。

【主任社会教育主事】 貴重な投げ掛けを頂いたと思います。

【笹井会長】 松山委員の御指摘は以上でしたか。

【松山委員】 多分伝わったと思います。28ページのエのところにもう少し生涯学習的要素を入れたほうがいいと。

【主任社会教育主事】 それは大丈夫です。

【松山委員】 それはいいのだとしたら、全部です。大丈夫です。

【笹井会長】 ありがとうございます。

それでは、全く新しい論点というか、問題提起で構わないのですが、ほかにありましたら頂ければと思います。いかがでしょうか。

【広石委員】 15ページの(1)に従来型であるとして書いてあるのですが、「現状は全校実施を原則としているが……実施の在り方について検討していくことが求められる。」というところ、受けているのは多分そこだと思うのですね。中身の動画配信講座の普及という話……。思ったのは、従来型の学校の先生が公開講座を行うことはまず継続してやるべきだという話があります。その次に、全校実施を原則としているが、今後はしなくてもいいと言いたいのかどうなのか。その辺、この「全校実施を原則としているが」とその後ろの、今は時代が変わってきているので、ある意味で内容を考えたり方法を考えたり、改めて考え直してほしいみたいなことが混ざっているような気がします。そこはどういう議論でしたか。まずは全校実施を原則としているが、これからは全校がしなくてもいいというロジックが一つと、もう一つは、時代の流れに応じた対応で、内容や実施方法についてはもっと柔軟に考えていってほしい、社会ニーズを踏まえて何かやってほしい。そういう二つの要素が入っているのかなと思ったので、そこは整理したほうがいいのではないかと思いますというのが一つです。

【生涯学習課長】 御指摘、ありがとうございます。頂いた点も踏まえてもう少し……。

【広石委員】 もう一つは、第4章の28ページのエの最後のところにコーディネーターという要素も入っているのですよね。教育支援人材の養成が入っている。それまでは割とこういう学びを行うのですという感じがア、イ、ウで来ているのに、エだけ少し違う内容かどうか。先ほどの松山委員の指摘、やり取りを聞いて分からなくなったなと思っていました。だから、これを(4)にしてもいいのかもしれない。(3)は、どちらかというところ、こういうタイプの学びがこれからどんどん広がっていく必要があります。(4)は、担い手としてもっとTEPROなどを使っていったほうがいい、もしくはコーディネーターみたいな人材を育てたほうがいいですということがあるとするならば、エは(4)でもいいのではないかと思います。

【主任社会教育主事】 いずれにしても切り口が違うということですね。

【広石委員】 そう。ア、イ、ウと少し違う内容が入っていますよね。

【松山委員】 何が言いたいかによって、もし学びの支援の内容を言いたいのだったら、エのタイトルは都民が都民同士で学び合う場みたいなタイトルであるべきだし、養成をしたいということを使うのだったら外出しにすべきということですね。

【広石委員】 確かにそこを分けてもいいかもしれませんね。

【主任社会教育主事】 意味合いからすると前者でないとおかしいですね。

【松山委員】 そうですね、ここに入るなら。

【広石委員】 (3)にあるにはね。でも、一方でコーディネーターが大事であるというのが全般に対して、第4章の最初に書いてあるのに、どこにもそれが書いていないのはあれだなと思った。

【主任社会教育主事】 要するに、二つの分野にまたがったコーディネーターは必要だという話が欠落しているという指摘ですね。

【広石委員】 そうですね。それはあってもいいかなと思いました。

【主任社会教育主事】 そこは少し整合性をつけてみます。

【松山委員】 そういうNPOが入っていることが必要だみたいなのがトピックごとに入っていたり入っていなかったりしているから。運営方法と中身は表現の方法を考えたほうがいいかもしれないです。

【笹井会長】 そういう方向で是非直していただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。御自由にどうぞ。オンライン参加の方はいかがですか。

【横田委員】 結構たくさんあるのですけれども、順番に申し上げてよろしいでしょう

か。

まず一つ目は、「学校開放」という言葉の使い方、以前に議論の中で、これからの「学校開放」は新しい制度やいろいろな新たな性質を持つてくるので、今までどおりの学校開放というイメージとは少し違うものになるという意見がありました。そのため、この「学校開放」という言葉を使い続けるのはどうかという御意見も出たかと思うのですが、今の資料だと引き続き「学校開放」という言葉を使っており、その枠組みの中での提案という提示の仕方ですが、そこについて皆さんの御意見を伺いたいと思いました。

あと、文章の中に結構片仮名用語が使われていて、注釈も付けてくださっているものの、一般的な英語の文章で使うような言葉なのか、日本の文部科学省が使っているのか、特定の意味を持っているものかどうかというのが分かるものと分からないものがあったりしたので、日本語で表記できるものについてはあまり片仮名を使わないほうが分かりやすいのではないかなと思ったのが2点目です。

【笹井会長】 例えばどういうところですか。

【横田委員】 サード・プレイスやプラットフォームや、結構片仮名を多く使っているというの印象的です。

【笹井会長】 例えばサード・プレイスというのはオルデンバーグという人がその本で使っている言葉なので、それは変えられない。

【横田委員】 特定の意味で使っているという印象ですね。

【笹井会長】 プラットフォームは、文部科学省も地方の公共団体もよく使う言葉でもあります。その辺を精査して適切なワーディングにしたいと思っていますけれども、それでよろしいですか。

【横田委員】 はい。

【笹井会長】 それから、最初に戻って申し訳ないのですが、「学校開放」という言葉遣いですね。その趣旨がよく分からなかったのですが、言葉を使ったらまずいということですか。

【横田委員】 例えば別の言い方をしたほうがいいのかという議論が以前あったように思います。「学校開放」という言い方で新しい仕組みや制度も呼んでいくのがいいのかどうかというところですね。

【主任社会教育主事】 私が今の話で感じるのは、第3章の表題の付け方、ここで「学校開放」と書いてしまっているのも、そういうことだとしたら言っていることの意味は理

解できるような気がするのですけれども。制度的な、法律的な論拠などいろいろするところという言葉を使わざるを得ない部分はあるのですけれども、新しい方向を出していくときにその言葉をあえて出すのが適切かどうかという意味なら、検討の余地はあるのかなと思います。ただ、学校施設開放事業と言った場合にはそういう事業名だったりするので。

【笹井会長】　　そういう理解でよろしいですか。制度的な根拠がある、これまでずっと言われてきているなど。でも、そうではなくて、新しい打ち出し方という場面では少し言葉を換えてみることも必要かなと思いますけれども。

【横田委員】　　「学校開放」にまつわるイメージや今までのものが皆さんの頭の中にあるのでその延長として考えると思うのですけれども、それが果たしてプラスなのか。むしろ新しい言い方をしたほうがより適切なのではないかというところを検討してもいいのではないかなという意見です。

【広石委員】　　そういう意味では、第2章と第3章を入れ替えたほうがいいのではないかなと思いました。第1章が今までの制度的な振り返りをして、その次にあるのが学校開放のこれからの在り方を考えるということで、「未来の東京」戦略などの視点を入れる。さっき言ったみたいに、第2章の内容がこれからの展望ですね。第2章でこれからの地域とともにある学校ということで一生懸命可能性を考えているので、もう一回、学校開放の在り方みたいな感じに戻ってくるのが、横田委員が今おっしゃったみたいに、あれ、あれ、もっとオープンな話をしているかと思ったら学校開放の話だったとなるから。第1章の次に、こういうことは大事ですねと。第1章は制度的な歴史的な整理で、現状だ。これからの考えたときに我々は提案したいことがあると。

【主任社会教育主事】　見直しの視点を出しておいて、そこを受けた方向性、理念はこうだ、具体的にはこうしていくという流れにしたほうがいいということですね。

【広石委員】　　そういう感じのほうがいいのではないかという意味です。

【笹井会長】　　そういう方向で、どういうふうにつなげるかというのがありますけれども、入れ替える方向にすると横田委員の御趣旨もより明確になるのではないかと思うのですが、そういうことでよろしいですか。

【横田委員】　　はい、それで大丈夫です。

【笹井会長】　　すみません。残りの話をおっしゃってください。

【横田委員】　　あとは、括弧の使い方ですけれども、括弧が例えば「多様な学び」や「対話」と強調される意味で使われていたり、引用される意味だったり、特別な意味を与

える言葉だったり、いろいろな使い方をされていて、一々それがどういう意味なのかなと考える必要があったので、その辺の括弧の使い方についても統一していただければいいのではないかと思います。

【主任社会教育主事】 鍵括弧という意味ですね。

【横田委員】 そうですね。鍵括弧です。

あと、4ページのタイトルのところで、「開かれた学校づくり」から「地域とともにある学校」へ」という表現がありますが、この開かれた学校というのは地域とともになかったのかと捉えられるので、この「地域とともに」との言い方が適切なのかなと思いました。より明確に目指す方向を示すのに、地域や社会との連携、協働を強調するように言い方を変えてはどうかというのが一案です。

【笹井会長】 これは、文部科学省なり全国の各自治体もそうなのですけれども、「開かれた学校づくり」という言葉、概念と、それから「地域とともにある学校」という言葉、概念というのはある種の固有名詞的に使われているので、あえて変えないほうがいいのではないかなと思うのですけれども。

【主任社会教育主事】 そうですね。国などが出している文書との整合性を学校の関係者は問うてくるので、ここにこういう表現があるという、教育界独特のやり方なのかもしれないですけれども、少なくとも勝手に審議会が言っているのではなくて、大きな施策の方向を文部科学省も提示しているのだということが分かるようなワーディングのほうがここは良いのかな。私は会長の言っていることをそう理解したのですけれども。

【笹井会長】 そうです。それでよろしいですか。

【横田委員】 はい、大丈夫です。

もう一点、9ページに「これらの対話を通じて、地域のつながりが生まれ、地域・コミュニティのソーシャルキャピタル（社会関係資本）が醸成されていくこととなり、SDGsの理念の具現化が図られていくのである。」と書いてあるのですが、これでSDGsの理念が具現化されるというのは少し言い過ぎではないかなと思ったので、この表現が気になりました。

【主任社会教育主事】 それは改めます。委員の顔がいろいろ浮かんだので、どこかでワードを使わないとまずいかなと。すみません。

【横田委員】 理想ではあるのですけれども、そこまで言ってしまっているのかなと思ったところです。

最後に、19ページで、「生徒との間で「ナナメの関係」を構築」とあるのですが、この「ナナメの関係」は特に説明がなく、分かりづらいので、もう少し違う表現をするか、補足があったほうが良いと思いました。

【松山委員】 注釈を入れたら。

【主任社会教育主事】 この「ナナメの関係」は、ある意味、教育界の中では定着した言葉だったりするので、注釈を入れます。

【横田委員】 お願いします。以上です。

【笹井会長】 細かいところまで見ていただいて助かりました。ありがとうございます。では、ほかにいかがでしょうか。

【海老原委員】 私から2点ございます。

一つが外国ルーツのことについて記載いただいている27ページですね。私、これまでのこういった公の資料でどこまで外国ルーツの方々に関する言及がどれだけ分量があったかまでは把握していないので恐縮ですが、こういった公のもので一つ項目を取って掲載していただくこと自体が、これまでなかなか焦点が当たりづらかった外国ルーツの子供のみならず、都民の一員として人々というふうになっているのはすごく貴重なことだと思います。

と同時に、2点目で、これは私のほうでも考えがまとまっていない中ではあるのですが、最後の28ページの丸ポツのところ。「外国ルールの生徒及びその家族が社会とのつながりを作り、セーフティネットとしての機能をもたせること等がある。」。この一文は外国ルーツの方にとっては非常に重要なポイントだと思っていますので、是非引き続き掲載していただければと思うのと同時に、前半のところであった社会的インフラとしての学校の文脈の中に、外国ルーツの方に関して言えば、ある意味、社会的インフラとしての学校とつながることがセーフティネットになるということが今回の提案の中の意義の一つにあると思うのです。それが他のいろいろな多様な方にとってどこまで同じようなことがあるかというのが分からないので何とも言えないのですけれども、社会的インフラとしての学校の中に多様な学びがあることがある意味のセーフティネットにもつながるといったところがどれくらい含まれているのかなというのが少し気になった点です。どれくらい含まれているのかというのと、同時に、特にそれに関しては現時点では明記されていないので、特に明記はしないものなのか。何かそのあたり、これをつくられる上で迷われた点などもしありましたら教えていただければと思いました。

すみません。いろいろまとまっていないですけれども、私からは以上の2点です。

【笹井会長】 どうですかね。

【主任社会教育主事】 少なくとも28ページのさっき御指摘いただいた箇所に関しては、要は、諸外国というか、多文化社会になっていったときのアメリカのコミュニティ・カレッジなどでも、やはりエスニックマイノリティーへの学習の機会提供みたいなものがこれからの社会では不可避だろうと。そういう学びの機会を、これは急にやろうという話ではないにせよ、布石を打っておくような観点が必要かなという、これまでの議論を踏まえての提案という形にしたらどうかという意図でつくったものです。ただ、直接的に来年どうしていくという話までいかないのですけれども、こういう建議なので、あくまでも委員の意見を尊重して残していくところの意味を考えていけたらということでした。

社会的インフラの話はどういうふうに解釈していいのかわからないので、いま一つ分かっていないのですけれども。セーフティネットに多様な学びがつながるという観念性をもっと明確に打ち出したほうがいいのかという意見だと受け取ればいいですか。

【海老原委員】 意見というか、それを押し出すかどうかを事務局側で迷われましたか、どうでしたかという質問のほうでした。

【主任社会教育主事】 潜在的には入っていると思いますがという答えになってしまうのですけれども、むしろ事務局がというよりも、ここは委員の皆さんがどう捉えるかみたいな話を教えていただきながら受け止めてやるのが事務局の役割かと思っているので、事務局はどうですかと聞かれるよりも御意見を言っていて、皆さんの意見を聞いたほうがありがたいかなと思います。

【海老原委員】 委員として申し上げさせていただきますと、率直に個人的な意見としては、今おっしゃってくださった、来年何かというわけではないけれども、今後の未来につながる布石として、セーフティネットと社会的インフラ、学びのセーフティネット的なところを明言、このタイミングである程度入れ込んでおいたほうが後々の多様な、これから迎えるダイバーシティ社会にもつながっていく礎になるのではないかと感じました。

ただ、どうやって入れるべきものなのか。ほかの委員の意見もあると思います。ただ、せっかく外国ルーツのところに入れていただいたので、もう少し入っているとより未来につながるかしらとは思いました。

【笹井会長】 なるほど。今の点についてほかの委員の皆さんはどういうふうにお考えですか。

【福本委員】 学校の立場に立ってみると、これはすごく難しいと思うのですね。ただ、これを削る必要性もまたないだろうと私は思います。ですので、布石という言葉もありましたけれども、これを本当に実現していくためには、それこそクロスセクターということがうまく、まずは学校がクロスセクターの機能を果たせるようになっていけばここも実現できるというふうに思いますので、私は入れておいていいと思いますし、あえて削る必要は全然ないのではないかと思います。

【笹井会長】 ほかの皆さんはいかがですか。

【松山委員】 同じ意見です。

ちなみに、1か所誤植があります。28ページに「外国ルール」と書いてありますね。

【笹井会長】 28ページのこの記述はあってもいいのではないかなという意見が多いのですが。

【主任社会教育主事】 現第2章のあたりにもっと書き込めたほうがいいのではないかなという御意見ですよね。

【笹井会長】 そうですね。そんな形でよろしいですか。

【海老原委員】 はい、書き込めるかなと。緩やかに御検討いただきつつ、最終版を引き続き……。

【主任社会教育主事】 もう一度やり取りさせてもらいます。そこは少し考えて……。

【笹井会長】 差し支えなければ個別にやり取りさせていただきたいということなので、よろしくをお願いします。

ほかにどうでしょうか。

【野口委員】 各論になってしまって、障害の部分について気になってしまうのですが、25ページに入れ込んでいただいて、ありがとうございます。ここに目指すべき方向性みたいなのを書いてくださっているのですが、課題感みたいなところを含めて書いていただいたほうがいいのかと思っています。例えば、このインクルーシブ教育システムの構築は目指されていますが、特に高等学校段階だと交流及び共同学習をやらなければならないとなっているにもかかわらず、高等学校段階で交流及び共同学習をしている学校は4パーセントしかなかったりして、障害のある人と接する機会が圧倒的にないことなどは課題として書いていただいたほうがいいのか。必要性をより明確にするために書いていただいたほうがいいのかというふうに思いました。

もう1点、これはここに書くかどうかは相談だと思うのですが、もちろん障害の

ある方たちをターゲットとした遊び場だったり、特別支援学校を拠点としたそういった活動を推進していくのはとても大切だと思うのですが、一方で、そのほかのパターン、例えばNPOと協働した活動など、そういうパターンにおいても必要な合理的配慮を提供して障害のある人たちが当たり前に参加できるようにしていく。アクセシブルなものにしていくという観点がすごく重要だと思うので、そういった観点もどこかに入れていただいたほうがいいかなと思いました。

【笹井会長】 ありがとうございます。という前向きな御意見を頂いたので、是非そういう形で工夫をしていただきたいと思います。

もうそろそろ時間なのですが、ほかに言い残したことは。

【広石委員】 すごく細かい話ですけども、3ページで、真ん中に、第12期審議会では、都立学校でプラットフォームができるのではないかという話で、その次の文章は、「学校開放といえば、「学校教育に支障のない限り」という文言がネックになり、」とあるんですけども、ここの主文は、「学校が有する地域拠点性は限定的に捉えられてきた。」というところが一番言いたいわけですよ。ここでいきなり「学校開放といえば」とぼんと出ているから私はさっきも思ったので、例えば、「これまで学校開放は、学校教育に支障のない限りなど、学校が有する地域拠点性は限定的に捉えられてきた。」ぐらいの感じの文章にしておけばいいのかなと思いました。ぼんと学校開放がメインではないほうがいいかなと思ったので、文章のニュアンスですが、一応言いました。

【松山委員】 すごく些細なことですが、8ページの真ん中辺の「「ごちゃ混ぜ」の空間」など四つ書いてあるところは、今後整理することになったのでもしかしたら関係なくなるかもしれないですけども、④の「継続的な学び・活動（コミュニティビジネス）を生み出す場」という表現の「コミュニティビジネス」はどこにも触れているところがないので。

【主任社会教育主事】 そうなのです。これは広石委員の提言をそのまま入れてしまって、入れ損なったと思いました。入れたほうがいいのか。

【松山委員】 入れないなら表現しないほうがいいですよ。

【広石委員】 そう、そう。入れないなら表現しなくていいです。

【主任社会教育主事】 そこはよけいな括弧を入れてしまったなと思っています。最初に提言を頂いたものをそのまま書いてしまいました。

【松山委員】 もしかしたらこれは課題解決の場など表現が変わるのかもしれないので

とは思ったのですが、一応気になったので。

【澤岡委員】 これも小さなこだわりなのですが、「学び」という表現の中に学び合うというニュアンスも含まれての「学び」ということで、ずっと「学び」という表現が使われていると思うのです。すごくジェネラティビティやプロダクティブ・エイジングに触れていただいて、その重要な部分は、一方向ではなくて双方向で学び合っているところの中から生まれてくる部分だったりするので、「学び合う」という表現でなくてもいいと思うのですけれども、「学び」というと一方向な感じのイメージがあったもので、何か表現が工夫できないかなというこだわりになります。

【笹井会長】 「学び合う」、「教え合う」、「関わり合う」、「支え合う」という言葉は感じがダイナミックになるのですね。状態を表しているのではなくて、動きが加わるので、できればそういうふうにいるいろいろなワーディングを換えていただきたいなと思います。どこがどうのというのはお任せしますが、そういう言葉遣いのほうがダイナミックなものになるのかなと思います。

そろそろ時間なのですが、ほかにありますでしょうか。オンラインで御参加の方はいかがですか。もしあればおっしゃっていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【主任社会教育主事】 気づいたことがあったらメールなどで頂ければ、また。

【笹井会長】 では、この終了後にまた気が付いたことがありましたら直接事務局のほうにメールでお話をしていただいて、主事が年末年始にいろいろということをお願いしたいと思います。

それでは、審議はこの辺にしたいと思います。本日も活発に御審議、御議論いただきまして、ありがとうございました。

それでは、事務局から今後の予定についての説明をお願いいたします。

【生涯学習課長】 笹井会長、皆様、ありがとうございました。

今後の予定であります。次回第17回全体会は令和6年1月9日（火曜日）午後5時からの開催を予定しております。会場につきましては都庁第二本庁舎31階特別会議室23となります。今期審議会最後の全体会となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上であります。

【笹井会長】 それでは、東京都生涯学習審議会第16回全体会をこれで終了させていただきます。皆様、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会：午後4時00分